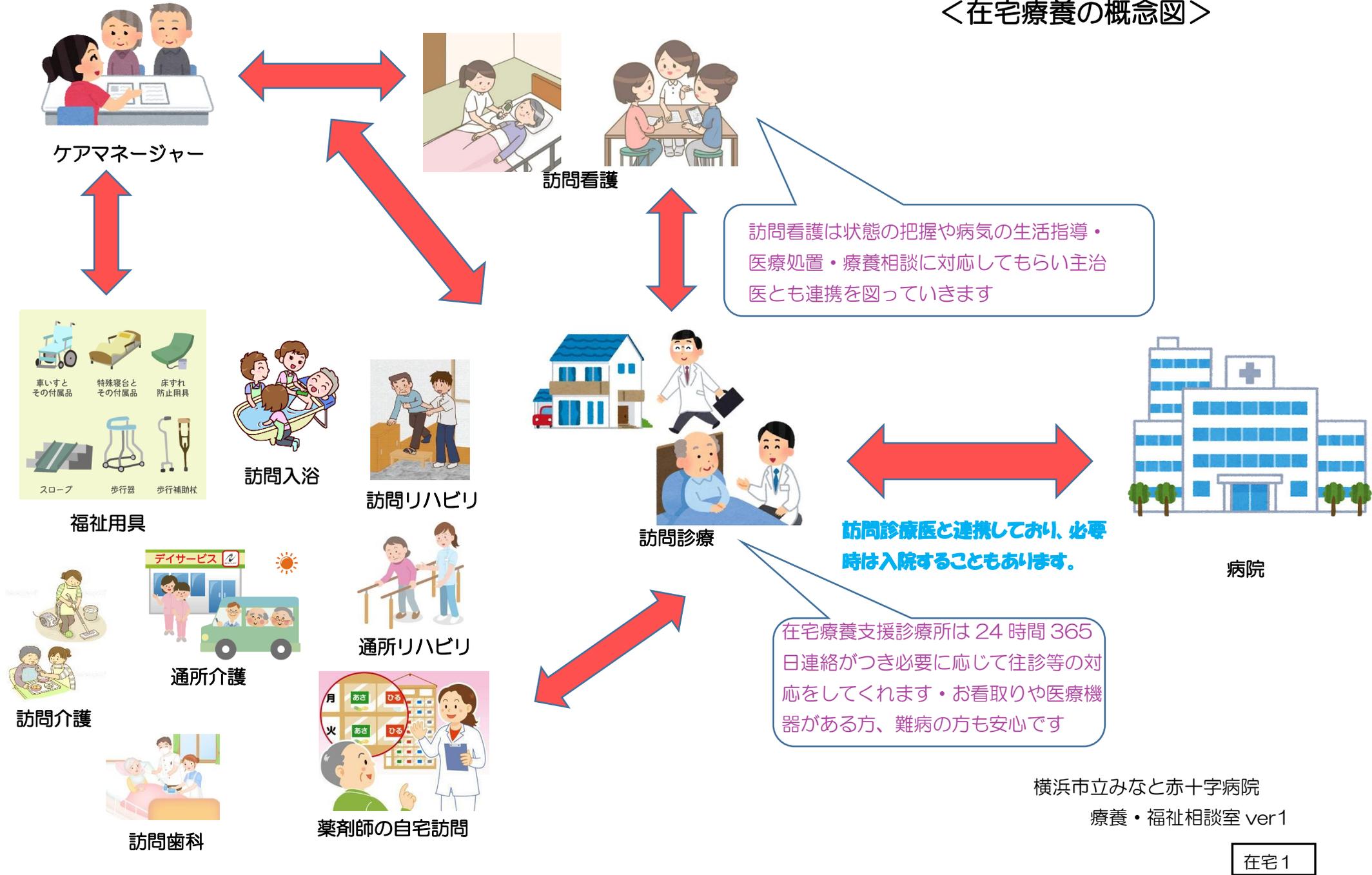


<在宅療養の概念図>



訪問看護は状態の把握や病気の生活指導・医療処置・療養相談に対応してもらい主治医とも連携を図っていきます

訪問診療医と連携しており、必要時は入院することもあります。
在宅療養支援診療所は 24 時間 365 日連絡がつき必要に応じて往診等の対応をしてくれます・お看取りや医療機器がある方、難病の方も安心です

横浜市立みなと赤十字病院
療養・福祉相談室 ver1